

LINE公式アカウント 栃木県-新型コロナ対策パーソナルサポート

もしもの時の備えをサポート



『とちまる安心通知』

～ 事業者の皆様向け利用方法～



「とちまる安心通知」とは



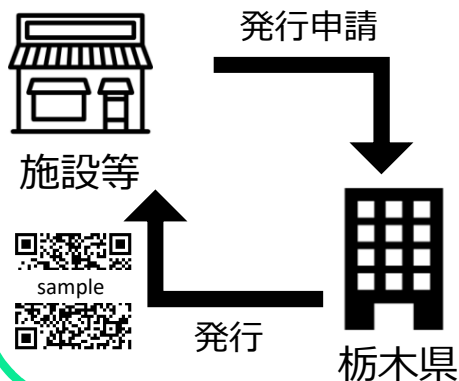
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止すること
- 県民の皆様安心して施設等を利用していただくことを目的に実施する取組です。

施設やイベント会場などに掲示されたQRコードを、利用者がLINEアプリで読み取ることで、利用された施設等の場所・日時が登録されます。

後日、施設等を利用された方に感染が判明した際に、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合など必要に応じて、同じ日、同じ時間帯に同じ施設等を利用された方に、県から感染拡大防止に向けたお知らせを送ります。

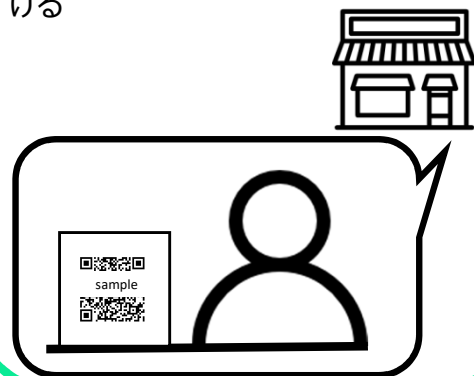
QRコード発行申請

WebフォームからQRコードの発行申請をする



QRコード掲示

発行されたQRコードを施設等に掲示して、利用者に読み取りを呼びかける



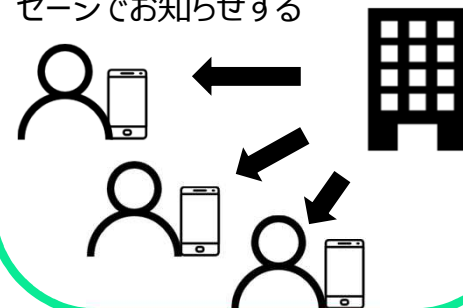
QRコード読み取り

利用者は施設等を訪れたときにQRコードを読み取る



栃木県からのお知らせ

同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にLINEメッセージでお知らせする



STEP 1 QRコードの発行申請



栃木県のホームページからQRコード発行申請サイトにアクセスし、発行申請をしてください。

- 発行申請をする前に、利用規約を確認してください。
- 以下の条件をすべて満たしている施設等が対象です。
 - ・ 栃木県内に所在する店舗、施設又は栃木県内で実施するイベントであること
 - ・ 感染防止対策を実施し、「新型コロナ感染防止対策取組宣言」をしていること

申請フォームに入力が必要な情報

- ✓ 業態（選択してください。）
- ✓ 利用規模数（選択してください。）
- ✓ 施設・店舗・イベント名
例：○○会館第2会議室
●●銀行●●支店
- ✓ 郵便番号
- ✓ 住所
- ✓ 電話番号
- ✓ メールアドレス

新型コロナ感染防止対策取組宣言

栃木県では、各業界団体及び事業者の自主的な感染防止対策の取組を「見える化」することで、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

感染防止対策を実施した上で、県ホームページから事業者向け「取組宣言書」及び「ステッカー」をダウンロードし、施設等に掲示してください。
※申請フォームからダウンロードすることもできます。

対象施設・イベントの例

申請フォームの「業態」欄は以下の例を参考に選択してください。

施設

食事提供施設

飲食店（居酒屋含む）、料理店、喫茶店 など

劇場等

劇場、観覧場、映画館、演芸場 など

集会・展示施設

貸会議室、公会堂、展示場、多目的ホール、文化会館 など

博物館等

博物館、美術館、図書館 など

イベント

屋内イベント

コンサート、展示会、プロスポーツ、自由参加のセミナーや講演会 など

運動施設・遊技場

体育館、プール、ボウリング場などの運動施設
麻雀店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場

遊興施設

キャバレー、ナイトクラブ、バー、カラオケボックス、インターネットカフェ、漫画喫茶 など

商業施設

ショッピングモール、家電量販店、百貨店 など

その他

ホテル、理髪店、美容院、結婚式場、葬儀場、学習塾 など

屋外イベント

お祭りや野外フェス など

STEP 2 QRコード・取組宣言書の設置



発行されたQRコード付きチラシをダウンロードし、取組宣言書及びステッカーと併せて施設内に掲示してください。

LINE公式アカウント
栃木県・新型コロナ対策パーソナルサポート

もしもの時の備えをサポート
「とちまる安心通知」

この施設、店舗の利用者やイベント等参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合、LINEメッセージで、その情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内します。

施設・店舗名

こちらを読み取ってください

同じ場所であっても訪問するたびに読み取ってください。

QRコード読み取り

県からお知らせ

スマートフォンでQRコードを読み取ってください。

【例】
① LINEアプリの「ホーム」画面右上のボタンを押す
② 「友だち追加」画面の「QRコード」ボタンを押す

【お知らせ】 ※イメージ
新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたが登録した施設を利用または、イベントに参加していました。
...
下記窓口までお問合せください。
...

※このQRコードは株式会社デンソーソーラーの登録商標です。

新型コロナ感染防止対策
取組宣言

当事業所は、感染防止対策として、次の取組を行っています。

- 1 社会的距離の確保
- 2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底
- 3 施設の衛生管理・換気の徹底
- 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

具体的な取組み

施設名



ステッカーは施設の入口など外から見えやすい位置に

QRコードは受付やテーブルなど利用者が読み取りやすい位置に



取組宣言書は利用者に見えやすい位置に

新型コロナ感染防止対策

とちぎ

取組宣言

Declaration

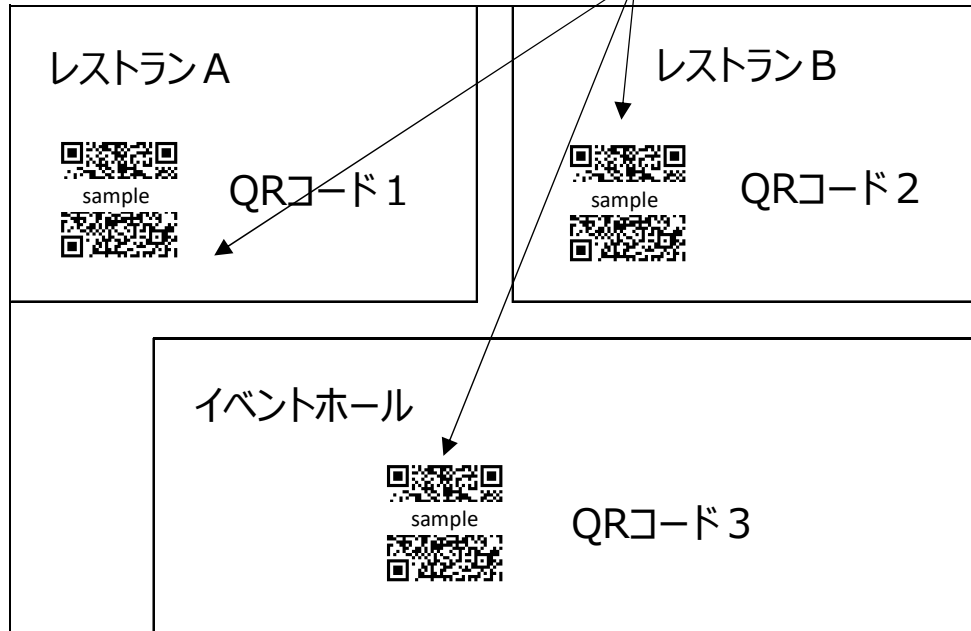
COVID-19 infection control measures in effect

QRコードの設置について

- 利用者がQRコードを読み込む際に密集しないよう、同じQRコードをコピーして複数箇所に設置してください。
例：飲食店ではテーブルごとに設置
会議室では受付と室内の出入口ごとに設置
- 施設やイベント会場内に設置することとし、印刷して一人ひとりに配布することはしないでください。
- ショッピングモールなどの大型施設の場合は、テナント店舗等ごとに別々のQRコードを登録し、掲示してください。

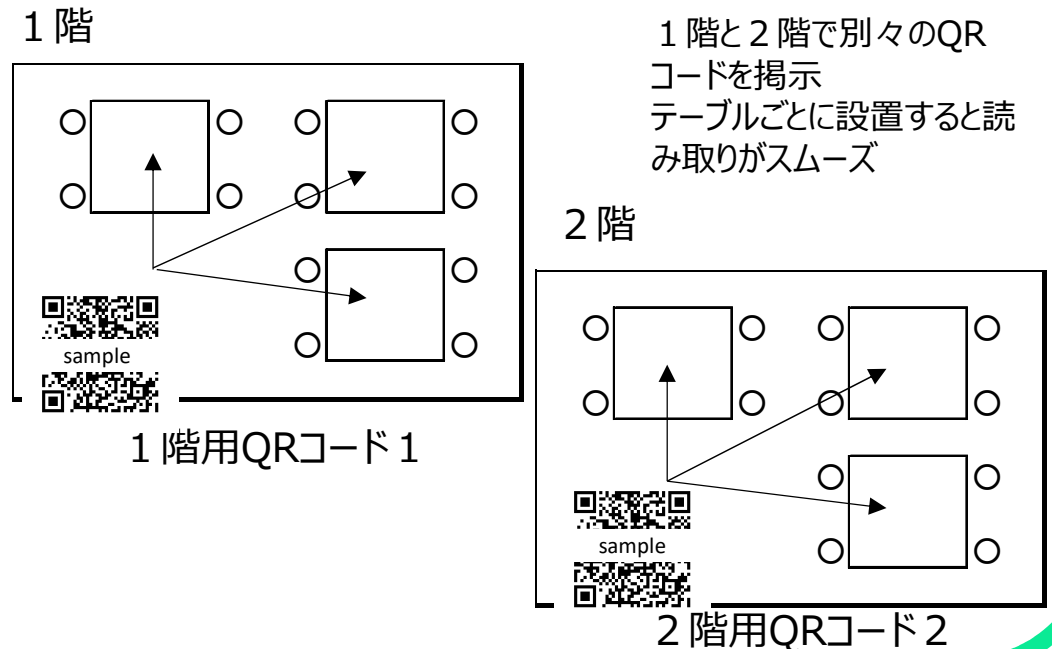
例：大型施設

テナント店舗等ごとに別々のQRコードを掲示



例：階が複数ある施設

1階と2階で別々のQRコードを掲示
テーブルごとに設置すると読み取りがスムーズ



利用にあたっての注意事項

- QRコード発行申請をする前に、利用規約を確認してください。
- 利用者（QRコードを登録した県民の皆様）にお知らせするメッセージには、施設やイベント名、利用日は記載しません。
ただし、メッセージを受け取った利用者からの個別相談では、状況確認のため必要に応じて施設名等を伝えることもあります。また、クラスター発生のおそれがある場合は、栃木県のホームページや報道機関への情報提供により公表することがあります。
- QRコードを利用者一人ひとりに配布することはせず、施設やイベント会場内に掲示してください。利用していない日に読み取った場合、正しくメッセージが届かなくなるおそれがあります。
- ショッピングモールなどの大型施設の場合は、店舗・施設ごとにQRコード発行申請をしてください。
- それぞれの施設等で使用するQRコードを途中で入れ替えないでください。
- 施設の利用者には、訪問する度にQRコードを読み取るよう案内してください。
- QRコードを不特定多数の方が閲覧できるSNSやインターネット上に掲載しないでください。

